

戦争法廃止、消費税増税反対の署名を集め、会員・読者を増やしましょう！

名古屋北部民商ニュース

2016年6月20日(月)発行

No.189

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

愛商連総会・商工新聞拡大目標を達成!! 1日で10部を拡大!! 役員、事務局8名が成果



愛商連総会を「読者増勢で迎えよう」と役員、事務局が一丸となって奮闘しました。

六月三日以前、事務所に相談に来た守山区の業者の方「新聞を読んで勉強を」と読者に。

七日…前田拡大推進委員長(副会長)が知り合いの業者を拡大。

九日…ホームページを見て東部民商へ相談に行った守山区の山本さんが北部民商で入会。

◎井浪副会長から拡大依頼を受けた梶原常任理事が拡大。

一〇日…安藤会長が拡大。

◎安藤会長から拡大依頼を受けた寫本常任理事が拡大。

◎井浪副会長からの拡大

依頼を受け、朝倉理事が拡大。

「緊急FAXニュース」

見て奮起

◎井澤理事がFAXを見て「みんながんばってるでな」と拡大の連絡。

◎政党の機関紙を勧めようと思っていた岩田常任理事もFAXを見て「やっぱり商工新聞を」と拡大。

◎元会員のSさんから「収支内訳書」について

国保料の減免は申請が必要です

名古屋市から「平成二八年度分・健康保険料納入通知書」が届いています。

名古屋市では「世帯単位」で判定する減免制度と、「個人単位」で判定する減免制度があり、いずれも「申請」が必要です。

黒川支部のYさんは、毎年減免申請をしており、今年も北区役所・保険年金課に出かけました。

対応した職員の説明不足もあり、不安になったYさ

問い合わせ。「もう一度、民商へ」と話しが進み、読者に。(一四日に入会)

◎辻常任理事もFAXを見て元読者に声をかけて拡大。

◎大谷副会長は「二部拡大したよ」常任理事会に参加。

◎常任理事会中に「達成できた?もう一部拡大した」と都合で欠席した梶原常任理事から電話。

六月一〇日は一気に一〇部の拡大成果が報告され、

事務所はその都度、拍手の嵐が起こり、愛商連総会二日前に目標を達成することができました。

愛商連総会で表彰

六月一二日(日)に開催された愛商連第六八回定期総会で前総会より読者増勢の民商として表彰され、名古屋北部民商を代表して前田拡大推進委員長が太田・愛商連会長から表彰状を受け取りました。

引き続き、読者と会員を増やしましょう。

「半期源泉記入相談会」のお知らせ

源泉所得税の「半年納付」の方を対象に「記入相談会」を下記の日程で開催しますので、ご参加ください。

**日時：7月7日(木)、8日(金)
午後1時30分～3時30分**

場所：民商事務所

持ち物：源泉徴収簿または給与台帳、納付書、筆記用具、電卓

納期限は7月11日(月)です。納付が遅れると「不納付加算税」や「延滞税」がかかる場合があります。

**15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!**